

林野庁長官 辻 健治 殿

## 緑資源幹線林道事業の廃止を求める要望書

大規模林道問題全国ネットワーク

代表委員 河野 昭一

(京都大学名誉教授、国際自然保護連合 (IUCN)・

生態系管理委員会 (北東アジア担当副委員長))

〒272-0825 千葉県市川市須和田 2-5-8 加藤彰紀方

独立行政法人・緑資源機構による官製談合事件は、現職大臣を含む3名の自殺者を出し、その根が深いものであることをしめしています。緑資源機構（以下、機構という）に、中央省庁および地方公共団体からの出向者62名のうち、3分の1近い19名(内15名が管理職)もの出向者を出す林野庁は、機構の運営に深く関わり、その責任は重大です。

分けても、緑資源幹線林道(大規模林道)に関し、私たちは天下りと談合の温床及び機構の組織温存以外、必要性が全くないこと及び環境アセスの杜撰さを指摘してきましたが、きしくもそれを裏付ける事態となっていることを指摘しないわけにはいきません。問題の根を自らの手で本当に断ち切ることが出来るのか、全国民が注視しているといっても過言ではありません。しかし、現在「第三者委員会」なるものに下駄を預けて機構事業の存続を図るやり方を私たちは見過ごすわけにはいきません。自ら犯した過ちは自ら改めるべきです。

私たちが情報公開によって入手した平成14年度から18年度までの「緑資源幹線林道工事の請負契約書」は、森林の公益的機能を重視する林野行政に転換した、幹線林道の新規着工を凍結した、という林野庁の言い分がまったくのでたらめであることを示しています。5年間で総額572億円余、年平均115億円近くが使われ続け、いつ終わるともわからず、はっきりしていることは、これらの契約のほとんどが指名入札であり、一度受注すると毎年必ずといっていいほど受注できるということです。ここにもまた、官製談合の臭いが紛々としています。

また、別の資料によれば着工後に行われている環境調査が平成16年度から18年度の3ヵ年だけで、69件5億5千400万円余にのぼり、事前アセスの不十分さを明らかに

しています。加えて、これまでも市民による調査との違いに疑問をいただてきましたが、委託業者が十分に調査能力を備えているのかどうか、その疑いはますます大きくなるばかりです。機構が行う、幹線林道工事そのものも、環境調査もきわめて不透明極まりないものです。

全国各地から寄せられる緑資源幹線林道（大規模林道）の実態は、その必要性もなければ、林業振興の役にも立たない、ただただ、自然を破壊し、多くの税金を垂れ流しているというものです。さらに、全国各地で天然林の破壊が回復不能なまでに行われていることも看過できない事態になっています。

こうした緑資源幹線林道事業の実態をつぶさに知ることのない第三者に検討をゆだね、存続を図るなど許されぬことです。ましてや、事業推進のために組織が必要と森林開発公団を立ち上げたのは、誰あろう林野庁です。林野庁は、自らの判断で「緑資源機構」の廃止と「緑資源幹線林道（大規模林道）事業」を即刻破棄するよう強く求めます。かりに、林道整備事業を地方公共団体に移管することを主張するのであれば、財政難の自治体に責任を引き継がせる根拠を示し、地方との協議はもとより、河川法のように国民の意見が反映できるシステムと、財政的裏づけを示すべきです。

また、林野庁の言う「森林の公益的機能を重視する」は、天然林伐採の実態を見ると信じられません。早急に「天然林の維持・管理」の実態を国民に明らかにして、森林の公益的機能が重視される方策を明らかにするよう、強く要望するものです。

2007年7月10日

【賛同団体】

大雪と石狩の自然を守る会 代表：寺島 一男  
十勝自然保護協会 会長：安藤 御史  
ナキウサギふぁんくらぶ 代表：市川 利美  
北海道自然保護協会 会長：佐藤 謙  
北海道自然保護連合 会長：寺島 一男  
早池峰の自然を考える会 代表：奥畑 充幸  
博士山ブナ林を守る会 代表：東瀬 紘一  
森と水と土を考える会 会長：原戸 祥次郎  
広島フィールドミュージアム 代表：金井塚 務  
細見谷を守る会 会長：金井塚 務  
細見谷流域研究者グループ 世話人：安溪 遊地